

第74回 定時株主総会招集ご通知

金賞W受賞



DLG



IFFA



開催
日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

開催
場所

東京都港区海岸 1丁目11番2号
アジュール竹芝13階「飛鳥の間」

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 監査役の報酬額改定の件

目次

株主の皆様へ……………	1
第74回定時株主総会招集ご通知 ……	2
議決権行使のご案内……………	4
株主総会参考書類……………	6
(添付書類)	
事業報告……………	9
連結計算書類……………	31
計算書類……………	34
監査報告……………	37

本年は本総会当日のご来場を見合わせ、可能な限り、郵送またはインターネットにより議決権を事前行使いただくことを強くご推奨申し上げます。

証券コード：2281

おいしさ、ふれあい。
IPF リマハム



代表取締役社長
社長執行役員

千葉 尚登

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、昨年から全世界的に蔓延しております新型コロナウイルスが原因でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご哀悼の意を表します。また、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、ここに第74回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

プリマハムは1931年(昭和6年)創業以来、ハム・ソーセージ、食肉を中心にお客様との絆を大切に、安全・安心な商品の提供に努めてまいりました。

食文化が洋風化し、日本の食肉需要が大きく伸びるなか、社名を商品名であった「プリマ」のブランドと融合しプリマハム株式会社に改め、発展させていただきました。

その後、経営理念を、それまで継承してきた精神を踏襲しつつ、よりお客様目線に立ち、「正直で基本に忠実、商品と品質はプリマ

の命、絶えざる革新でお客様に貢献」に変更しました。さらに当社の社会に対する使命を再定義し、2021年度より目指す姿を「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」としました。

時代とともに食シーンや販売チャネルが多様化するなか、これまで培ってきたノウハウと新たな技術を結集して、当社の掲げる開発テーマ「安全・安心」、「おいしさ、楽しさの具現化」、「革新的ものづくり」、「簡便性・利便性の追求」、「地球環境への配慮」に向けてさらなるチャレンジを実践してまいります。

皆様の笑顔を思い浮かべながら、「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」を目指し、役員・従業員一同たゆまぬ努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

目指す姿 — おいしさと感動で、食文化と社会に貢献 —

経営理念

正直で基本に
忠実

商品と品質は
プリマの命

絶えざる革新で
お客様に貢献

株 主 各 位

証券コード：2281

2021年6月7日

本 店 東京都品川区東大井三丁目17番4号
本社事務所 東京都品川区東品川四丁目12番2号**フリマハム株式会社**

代表取締役社長 社長執行役員 千葉 尚登

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、緊急事態宣言の再発令、まん延防止等重点措置等、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から不要不急の外出自粛が強く要請されております。ワクチン接種等、感染拡大防止のための施策は始まっておりますが、いまだに新型コロナウイルスの収束は見えておりません。この様な状況の中、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使を実施していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区海岸1丁目11番2号 アジュール竹芝13階 「飛鳥の間」 |
| 3. 会議の目的
事 項 | (1) 報告事項 1) 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2) 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
(2) 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 監査役の報酬額改定の件 |
| 4. 議決権の行使について
の ご 案 内 | (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
(2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに行使ください。
(3) 書面とインターネットの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.primaham.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.primaham.co.jp>)に修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.primaham.co.jp>

新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

＜当社の対応について＞

- 接触感染のリスクを減らすため、本年はお土産の配布を行いません。
- 株主総会出席の役員、運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 受付を含む会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- 受付において、体温チェックをさせていただき、発熱が確認された場合、入場をお断りすることがございます。あらかじめご了承ください。
- 株主総会の議事は、感染拡大防止を目的として、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で進行予定でありますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

＜株主様へのお願い＞

- ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせるよう強くお願い申し上げます。
- 株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用を是非ともご検討ください。

＜来場される株主様へのお願い＞

- 本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことやご退出をお願いすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- 上記の各対応により、例年以上に受付付近の混雑が見込まれますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、適宜当社ウェブサイト(<https://www.primaham.co.jp>)をご確認いただければ幸いに存じます。

議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

書面(郵送)で議決権を行使する方法



行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法



行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時入力完了分まで

株主総会にご出席する方法



株主総会開催日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・3号議案

賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印

反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

書面(郵送)およびインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

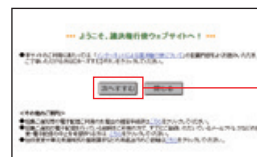
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題と捉えており、健全な財務体質の維持および将来への必要な投資に向けた内部留保の充実を図りつつ、安定配当を実施していくことを基本としております。

この基本方針のもと、2021年3月期の業績および今後の投資計画等を総合的に勘案した結果、普通配当については前期に比べ1株当たり5円増額し、45円とさせていただきたいと存じます。

また、当社は2021年9月1日をもちまして創業90周年を迎えます。これもひとえに、株主の皆様をはじめとして関係各位のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様にご感謝の意を表するために、2021年3月期の配当につきまして、1株当たり20円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

以上により、2021年3月期の1株当たり期末配当につきましては、普通配当45円に記念配当20円を加えた計65円を還元させていただきたいと存じます。

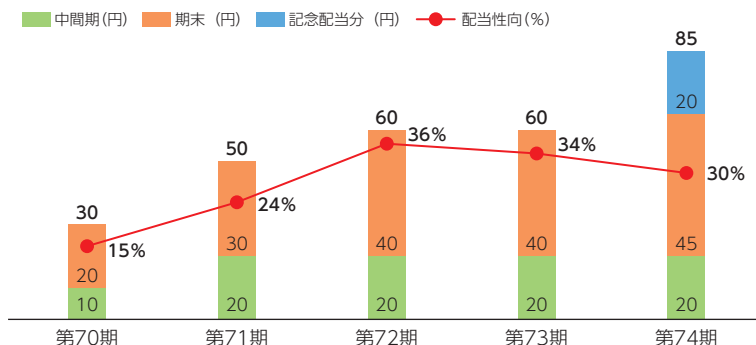
なお、中間配当として1株につき20円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき、85円となります。

当期の期末配当に関する事項につきましては、以下のとおりいたします。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金65円 (うち普通配当45円、記念配当20円) 配当総額 金3,272,090,900円
3 配当がその効力を生じる日	2021年6月30日といたします。

(ご参考) 1株当たり配当期の推移



※1 当社は2018年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を行いました。

※2 上記グラフは株式併合を考慮した内容としております。

第2号議案 監査役1名選任の件

コーポレートガバナンス強化および監査役のダイバーシティ推進を目的として、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名（社外監査役）の選任をお願いしたいと存じます。

なお、新たに選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

す な が あ け み
須永 明美

(1961年8月14日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1989年10月 青山監査法人（現: PwCあらた有限責任監査法人）監査部門入所
1991年2月 中央監査法人 監査部門 入所
1993年8月 公認会計士登録
1994年10月 税理士登録
1994年11月 須永公認会計士事務所 開業 所長（現任）
1996年11月 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役（現任）
2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員（現任）
2017年6月 丸の内監査法人 統括代表社員（現任）
2019年3月 ライオン株式会社 補欠監査役
2020年6月 ウシオ電機株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2020年6月 養命酒製造株式会社 社外取締役監査等委員（現任）

（重要な兼職の状況）

須永公認会計士事務所 所長
株式会社丸の内ビジネスコンサルティング 代表取締役
税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング 代表社員
丸の内監査法人 統括代表社員
ウシオ電機株式会社 社外取締役監査等委員
養命酒製造株式会社 社外取締役監査等委員

監査役候補者とする理由

須永 明美氏は、公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を有していることから、監査役としての任に相応しい人物と判断し、社外監査役の候補者といたしました。
なお、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される事項に該当しておらず、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、独立役員として届け出する予定です。

- (注) 1. 須永 明美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 須永 明美氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者などから損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとしております。
須永 明美氏の選任が承認された場合は、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額については、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、監査役の報酬額（確定金額報酬額）を年額50百万円以内とご承認いただいております。

現在の監査役は3名であり、第2号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会の終結の時から監査役は4名に増員となります。

つきましては、今後の監査役報酬の機動的な運用を可能とするため、以下のとおり監査役の報酬額を改定したいと存じます。

また、支給時期、配分などにつきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

監査役の報酬額（確定金額報酬）

年額	70百万円以内
----	---------

以 上

事業報告（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内総生産（GDP）や景気動向指数等の経済指標が示しているように、特に第1四半期は大きな落ち込みを記録しています。その後、徐々に回復傾向にあるものの、緊急事態宣言の再発出など影響が長引く状況が継続し、業界、業種によって回復の明暗がはっきり分かれた景気動向となっています。個人消費は家計消費金額全体での前年割れが続く一方、家庭内で消費する食料品の購入は高い水準で推移しております。さらにネット購入や宅配、テイクアウト等の需要が拡大して消費行動や生活様式の変化が急速に進みました。

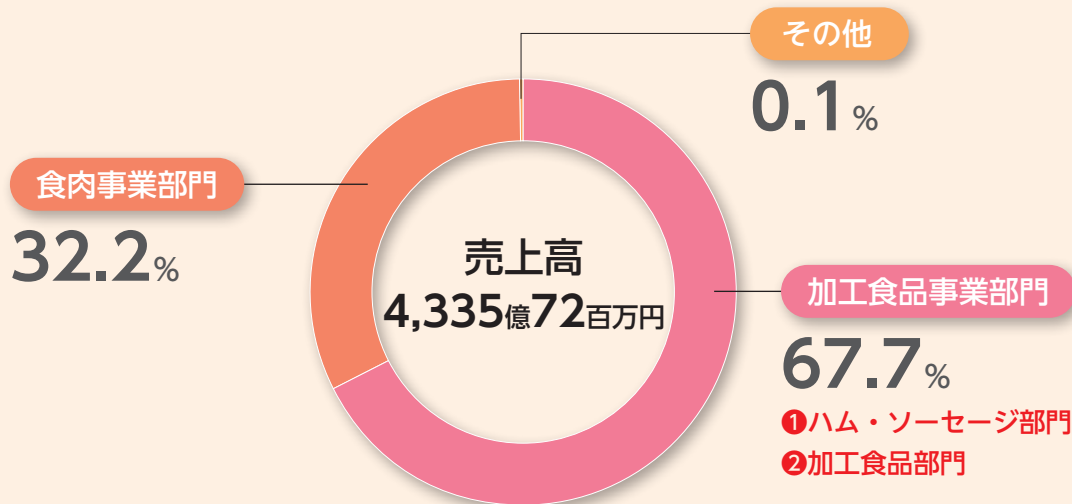
当業界におきましては、加工原料の輸入先である海外において新型コロナウイルス感染症拡大、アフリカ豚熱（ASF）の疾病懸念等、供給面での不安材料を抱えた市場環境となる一方、国内の豚肉市場、鶏肉市場においては、消費者の旺盛な家庭内需要も重なり、年間を通して相場高が続きました。

当社グループは目指す姿である「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の目標の達成に向けて、「コーポレート・ガバナンス強化とCSR推進による継続的な経営革新」、「事業領域の拡大と収益基盤の更なる強化」及び「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を基本方針と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

特に食品企業として、得意先、消費者の皆様の要望にお応えするため、感染予防を徹底して、安全・安心な商品提供の継続に注力してまいりました。

この結果、売上高4,335億72百万円（前期比3.7%増）となりました。利益面におきましては、営業利益214億75百万円（前期比37.3%増）、経常利益224億11百万円（前期比40.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益141億65百万円（前期比60.5%増）となりました。

セグメント別概況

加工食品
事業部門

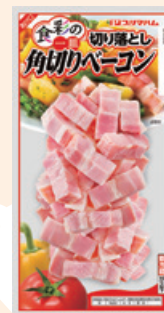
売上高
2,933億34百万円
前期比2.6%増

セグメント利益
177億11百万円
前期比27.8%増

加工食品事業部門

① ハム・ソーセージ部門

家庭内調理需要が旺盛な市場動向のなか、シェアアップの取り組みも行い、「香薫® あらびきポークウインナー」は定番の巾着商品に加え大袋ジッパー付き商品も高い評価を頂いております。美味しさが評価され、世代を問わず幅広く支持されており、認知率も高まり、主力ブランドとして支持されております。さらにベーコン群やおつまみ需要としてのドライ品、生ハム品等も引き続き順調に推移し、市場の伸び以上に当社商品は伸長し、結果シェアを高めることができました。販売促進政策では、東京ディズニーリゾート®等のイベント関連は、完全再開とはならず、貸切プレシャスナイト®へのご招待キャンペーンも一部変更、一部中止をせざるを得ない状況ではありましたが、LINEを活用したキャンペーンや当社公式Twitterの開始など新たな取り組みを行ってまいりました。また、工場においては、感染予防を徹底した中での生産活動でも生産性向上のための改革・改善を継続実施し、人時生産性向上やユーティリティコスト削減などを推進し、コスト競争力を着実に高めてまいりました。茨城新工場も順調に生産拡大が進捗した結果、ハム・ソーセージ部門においては、売上高、販売数量ともに前期を上回りました。



②加工食品部門

加工食品部門でもハム・ソーセージ部門同様、「直火焼ハンバーグ」等のハンバーグ群やスティックタイプなどバリエーションを増加した「サラダチキン」や「絶品点心春巻トレー」などの家庭用商品が好調に推移しました。しかし、外食向けなどの業務用商品については、市場が回復しきれない中、厳しい状況が継続し、加工食品全体としては、売上高、販売数量ともに前期を下回る結果となりました。

コンビニエンスストア向けのバンダー事業については、新商品開発とエリア拡大により売上高は前期を上回り、利益面においても生産性の改善や原材料の安定も寄与したことから前期を上回りました。

結果、売上高2,933億34百万円（前期比2.6%増）となり、セグメント利益177億11百万円（前期比27.8%増）となりました。



食肉事業部門

国際的な仕入れ競争激化や新型コロナウイルス感染症の拡大により、食肉の仕入れ環境は極めて厳しいものとなりましたが、オリジナルブランド商品の確保や得意先とオンライン商談などを積極的に行い、食肉事業部門の売上拡大に努めてまいりました。また、利益面におきましては、営業事業は得意先別の収益管理を徹底しつつ、在庫を適正に管理する利益重視の販売政策を展開してまいりました。さらに、国産豚生産事業を中核事業として成長拡大を図る生産事業におきましても、国産豚肉相場が高値で推移したこと及び農場成績向上と加工生産性向上の推進により、安定した利益を確保することができました。その結果、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

結果、売上高1,397億19百万円（前期比6.1％増）となり、セグメント利益36億13百万円（前期比136.4％増）となりました。

その他

その他事業（理化学機器の開発・製造・販売等）の売上高5億18百万円（前期比5.0％減）となり、セグメント利益1億48百万円（前期比43.9％減）となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（％）	前期比増減（％）
加工食品事業部門	293,334	67.7	2.6
食肉事業部門	139,719	32.2	6.1
その他	518	0.1	△5.0
合 計	433,572	100.0	3.7

「オリジナルブランドミート」



オリジナルブランドミートとは「より美味しく」、「より安心して」をモットーに、こだわりを持って独自に生産した当社の食肉商品です。

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が日本でもスタートしたものの、収束に至るまでの期間は流動的で、当面は経済活動とバランスを取った社会活動にならざるを得ないと考えられます。収束しても以前と全く同じような日常生活に戻るとは考えにくく、新たな生活スタイルに沿った購買や消費行動が展開されると見込まれます。

業界としては、沈静化していないアフリカ豚熱（ASF）、豚熱（CSF）の疾病問題や中国の購買動向、さらに世界的な飼料高が予測されることから、豚肉市場が大きく影響を受ける可能性があり、注視していく必要があります。

このような状況のなか、当社グループは「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という目指す姿の実現に向けて、営業力・開発力・商品力の強化により売上規模と利益の質を高めるため、ESGを重視した経営を推進します。そのため、どのようなリスクや機会があるのかを中長期的な視点で把握し、施策を講じるために重要課題（マテリアリティ）を特定しております。今後目標を設定し、活動することで、当社グループの持続的な成長と社会課題の解決の両立に注力していきます。

「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社になる」を基本方針として、中期経営計画の目標達成に向けて「ESGへの取り組みと持続可能な基盤の強化」と「既存事業の領域拡大及び収益基盤の更なる強化」を具体化するとともに「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を通して永続的なグループの発展に努めてまいります。

「ESGへの取り組みと持続可能な基盤の強化」

安全・安心な商品をお届けするために、食品安全のマネジメントシステムの充実した運用と、設備や人材における品質向上活動を積極的に取り組み、品質保証体制の強化を推進するとともに環境保全・法令遵守・内部統制・情報開示を充実させ、コンプライアンスの推進とガバナンスレベルの向上を推進してまいります。また、人材育成と働きがいのある環境づくりを整え、変革意識の醸成にも努めてまいります。

「既存事業の領域拡大及び収益基盤の更なる強化」

○食肉事業部門

商品別採算管理とグループを含めたトータル管理の徹底を継続するとともに、豚肉生産事業を中核事業と位置づけ、更なる拡大と生産性向上、また品質向上に取り組み、川上（肉豚生産事業）、川中（食肉処理・加工事業）、川下（食肉販売事業）の連携強化による収益拡大を推進してまいります。プリマハムグループとしての一貫した国産豚肉生産・販売体制を確立し、自社生産豚肉の販売ヘシフトしながら、消費者スタイルの変化に対応し、加工食品事業部門とも連携し、収益の改善・拡大を推進してまいります。

○加工食品事業部門

営業部門において得意先との関係強化の推進を継続してまいります。また、販売促進策としては東京ディズニーリゾート®の貸切イベントキャンペーンやプライベートキャンペーン、テレビCMの全国放映を継続するとともに、レゴランド®・ジャパンやスモールワールド TOKYOの展開も行い、さらにはLINEに加えて公式Twitterも新たにスタートし、幅広い層への認知度アップに繋げてまいります。

商品開発においては、新たな価値創造、消費シーンの変化に対応すべく開発本部に商品開発機能を集中させ、商品の優位性を確かなものとし、付加価値の高い商品を開発してまいります。

生産部門においては、PI（プリマ・イノベーション）活動をグループ全体で推進・徹底を図ってまいります。また、製造コスト削減を目指す「革新的生産技術開発（ものづくり）」を継続し、省人化・生産性向上に対応する最新設備の投入、新技術開発と工程改革を強力に推し進めるとともに、商品規格数の適正管理、原材料の有効活用などを図ります。さらに内食需要に対応できる生産能力増強も行っており、商品の競争力を高めることに注力してまいります。

「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」

当社の親会社である伊藤忠商事(株)及びそのグループ企業とのコラボレーションを主体とした国内外事業展開にも取り組み、また、AI、RPA、IT技術の積極的な活用を行い、革新的技術の開発・導入を進めてまいります。

お客様に安全・安心な商品をお届けするために、厳格な原材料調達のもと、生産現場においてはHACCP、ISO22000、FSSC22000などの管理手法を基軸に、日々の品質管理の徹底・強化を図っております。環境保全の面ではグループ全体でのリスク管理や環境への配慮を強化するために環境方針に沿って、取り組んでまいります。これからも温室効果ガス排出量の抑制や廃棄物の発生削減などに対し、取り組む努力を重ねてまいります。

これからも、内部統制機能とコンプライアンス体制のより一層の充実に努め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、CSRの更なる推進として社会貢献活動、食育活動、地域との共生に配慮した事業活動にも積極的に取り組むとともに、「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」を目指し、企業としての継続的な経営革新を実行してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産）の総額は105億93百万円であり、主なものは次のとおりです。

当社	各工場製品生産ライン整備等
プライムデリカ株式会社	各工場製品生産ライン整備等

(4) 資金調達の状況

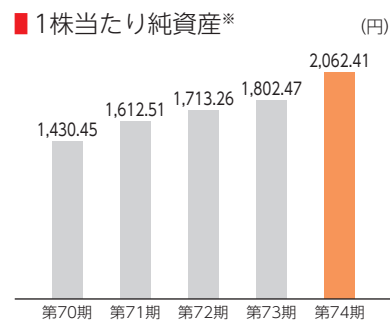
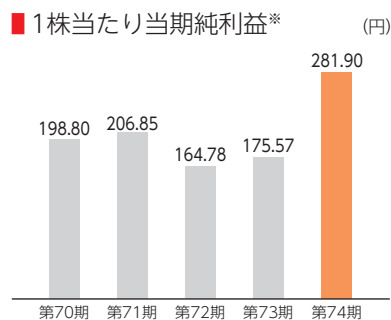
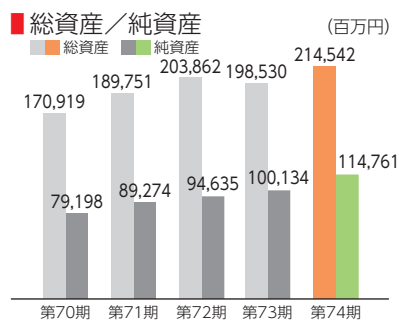
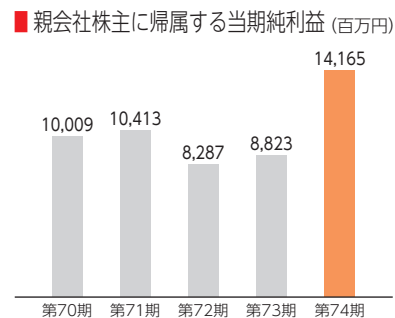
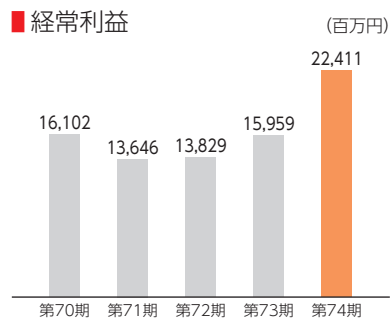
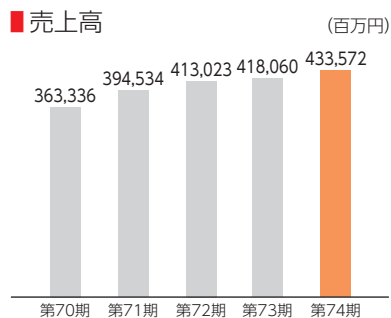
当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(百万円)

区 分 \ 年 度	第70期 (2017年3月期)	第71期 (2018年3月期)	第72期 (2019年3月期)	第73期 (2020年3月期)	第74期 (2021年3月期)
売上高	363,336	394,534	413,023	418,060	433,572
経常利益	16,102	13,646	13,829	15,959	22,411
親会社株主に帰属する当期純利益	10,009	10,413	8,287	8,823	14,165
1株当たり当期純利益* (円)	198.80	206.85	164.78	175.57	281.90
総資産	170,919	189,751	203,862	198,530	214,542
純資産	79,198	89,274	94,635	100,134	114,761
1株当たり純資産* (円)	1,430.45	1,612.51	1,713.26	1,802.47	2,062.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
1株当たり純資産は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済普通株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を第72期から適用しており、第71期以前の期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を選って適用した後の指標等となっております。



※ 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は、ハム・ソーセージ、食肉及び加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7) 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

- (a) 本社 東京都品川区東品川4丁目12番2号
- (b) 支店等 東北（宮城）、関東（東京）、中部（愛知）、関西（大阪）、
中四国（広島）、九州（福岡）
- (c) 工場 北海道、茨城、三重、鹿児島
- (d) 物流センター 関東（茨城）、三重、福岡
- (e) 研究機関 基礎研究所（茨城）、製造・技術部（機械開発担当部門）（茨城）

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業部門	14,233名	186名増
食肉事業部門	875名	92名増
その他	335名	15名増
合 計	15,443名	293名増

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,921名	26名増	43.1歳	19.2年

(注) 上記には執行役員及び臨時従業員の年間平均雇用人員数を含めております。
他社へ出向している従業員については、上記に含めておりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

①親会社の状況

当社の親会社である伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）は、2021年3月31日現在、当社普通株式を22,327千株（議決権所有割合44.40%）所有しています（間接所有分は含まない。）。

②親会社との間の取引に関する事項

当社は、伊藤忠商事から原材料の購入取引を行っており、また、伊藤忠商事に商品・製品の販売等を

行っております。

イ、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

原材料の購入については、親会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。親会社との取引については、当該取引の当社の事業上の必要性を検討し、取引条件の市場価格・水準を勘案する等、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引については、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意のうえ審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。なお、当社は、親会社の従業員を取締役及び監査役として受け入れておりますが、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役や社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ております。

ハ、取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合のその意見

該当事項はありません。

③親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の概要

該当事項はありません。

④重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
プリマハムミートファクトリー株式会社	100百万円	100%	食肉の加工製造、惣菜類の調理、販売
プライムデリカ株式会社	100百万円	60%	調理パン・軽食・デザート等の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
秋田プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	65%	調理食品の製造
プリマルーケ株式会社	100百万円	60%	調理食品の製造
PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD.	429百万 バーツ	100%	冷凍調理食品及びハム・ソーセージの製造
PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD.	120百万 バーツ	100%	調理食品の製造

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社9社を含む31社であります。また、持分法適用会社は2社であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	7,616百万円
農林中央金庫	3,979百万円
シンジケートローン	3,292百万円
株式会社日本政策金融公庫	3,327百万円
株式会社みずほ銀行	1,386百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ①当社は、食肉事業における鶏肉販売を強化するため、2020年7月10日付でタッキーフーズ株式会社の全株式を取得し、新たに同社を当社の完全子会社といたしました。
- ②当社の連結子会社の太平洋ブリーディング株式会社は、国産肉豚事業の生産拡大を目的とし、2021年2月10日付で有限会社エクセルファームの全株式を取得し、新たに同社の完全子会社といたしました。
- ③当社は、中華人民共和国における加工肉製造販売事業の縮小を目的として関連会社である康普（蘇州）食品有限公司の全出資持分を2021年3月30日付で譲渡いたしました。
- ④当社は、中華人民共和国における食肉製造販売事業への投資縮小を目的として関連会社である株式会社 Global Meat Investment Partnersを2021年3月24日付で会社清算いたしました。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社のプライムデリカ株式会社は、2020年4月1日付で、同社を吸収合併存続会社、同じく当社の連結子会社の熊本プリマ株式会社を吸収合併消滅会社として、吸収合併いたしました。

2. 株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況 (2021年3月31日現在)

①発行可能株式総数	70,000,000株
②発行済株式の総数	50,524,399株 (自己株式184,539株)
③株主数	14,777名

(2) 大株主の状況 (2021年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社*	22,327千株	44.35%
伊藤忠食品株式会社	2,262千株	4.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,259千株	4.48%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,400千株	2.78%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,250千株	2.48%
学校法人竹岸学園	908千株	1.80%
株式会社サンショク	800千株	1.58%
農林中央金庫	713千株	1.41%
BBHFOR UMB BANK, NATIONAL ASSO-PEAR TREE POLARIS VAL SM CAP FD	577千株	1.14%
株式会社みずほ銀行	566千株	1.12%

- (注) 1. *印の株主は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の株式を保有しています。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
3. 今期より保有比率を議決権比率から発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合で表記しています。

(3) 1単元の株式数 (2021年3月31日現在)

単元株式数は、100株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
千 葉 尚 登	代表取締役社長	社長執行役員
鈴 木 英 文	取締役	コンプライアンス・法務・環境担当
鯛 健 一	取締役	伊藤忠商事(株)生鮮食品部門長、 ジャパンフーズ(株)取締役、 PT.ANEKA TUNA INDONESIA/President Commissioner、 Dole International Holdings(株)代表取締役、 Dole Asia Holdings Pte. Ltd./Director
山 下 丈	取締役	弁護士
井 出 雄 三	取締役	コスモ(株)取締役
佐 藤 功 一	常勤監査役	
下 澤 秀 樹	常勤監査役	
相 馬 謙一郎	監査役	伊藤忠商事(株)食料カンパニーCFO、 Dole International Holdings(株)監査役、 PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissioner、 台北金融大樓股分有限公司 董事

- (注) 1. 取締役山下 丈及び取締役井出雄三の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山下 丈、取締役井出雄三及び監査役佐藤功一の各氏は、(株)東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
3. 監査役佐藤功一及び監査役下澤秀樹の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
4. 野尻 恭氏は、2020年6月26日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
5. 京田 誠氏は、2020年6月26日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により監査役を退任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役鯛 健一氏、取締役山下 丈氏、取締役井出雄三氏、監査役佐藤功一氏、監査役下澤秀樹氏及び監査役相馬謙一郎氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者などから損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費

用などの損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者の範囲は当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません（ただし、【少数株主（議決権比率5%未満の株主をいいます。）が存在する】子会社である有限会社かみふらの牧場及び子会社であるジャパンミート株式会社の被保険者は、保険料の役員個人負担分を負担しており、その合計金額が保険料総額に占める割合は0.16%です。）。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各役位を踏まえた適正な水準を用いることとしております。具体的には、常勤取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非常勤取締役については、その責務に鑑み、基本報酬のみを支給することとしております。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬と賞与としております。業績連動型株式報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映したものとし、役位、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額のうち70%を株式として、30%を金銭報酬として退任時に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、経営諮問委員会の答申を受け、決定するものとしております。また、短期的な業績向上に対して賞与を支給する場合がございます。

また、報酬等の種類ごとの比率については、各取締役の役位、責務に応じた適正なものとするとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）は、取締役社長及び独立社外取締役2名で構成された経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会で決定しています。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役については50百万円以内）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。業績連動型株式報酬制度につきましては、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において先述の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。当社株

式の取得の原資とするために当社が拠出する信託財産の上限を3事業年度ごとに390百万円とする旨及び取締役に対するポイント付与上限数を1事業年度ごとに130,000ポイントとする旨などの決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名です。監査役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び常勤取締役の業績連動型株式報酬と賞与の評価配分としております。経営諮問委員会は、当該権限が決定方針に従って代表取締役社長によって適切に行使されるよう原案の答申を行うものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定をいたします。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	131百万円
監査役	4名	40百万円
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	171百万円 (58百万円)

- (注) 1. 当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給していません。
2. 上記の支給人員には、2020年6月26日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名と辞任により退任した監査役1名が含まれております。
3. 上記の報酬の額には取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）2名に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額14百万円が含まれております。監査役及び社外役員に対しては、基本報酬のみを支給しております。また、当事業年度に係る賞与の支給はありません。
4. 上記の業績連動型株式報酬は、取締役会があらかじめ定めた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に従ったものであり、その内容については、上記「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。なお、上記の業績連動型株式報酬に関し、当事業年度における業績指標は連結営業利益であり、その目標は、業績連動型株式報酬制度導入時の中期経営計画2020年度の16,929百万円と、2020年度に策定した中期経営計画2020年度の14,487百万円です。結果、2020年度連結営業利益実績は21,475百万円となりました。
5. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたっては、取締役会決議にもとづき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行う立場から、代表取締役社長社長執行役員千葉尚登がその具体的内容について委任を受けました。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び常勤取締役の業績連動型株式報酬分となっております。上記「③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおり、同氏の権限が決定方針に照らして適切に行使されるよう、経営諮問委員会が原案の答申を行ったうえで、同氏が当該答申の内容を踏まえて決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項（2021年3月31日現在）

①他の法人等との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

②他の会社の社外役員等の兼任状況

取締役井出 雄三氏は、コスモ株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会 (15回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	
取締役	山 下 丈	15回	100.0%	議案・審議等につき主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。
取締役	井 出 雄 三	11回	100.0%	選任された第73回定時株主総会以降開催の取締役会において、議案・審議等につき、経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。

		取締役会 (15回開催)		監査役会 (17回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	佐 藤 功 一	15回	100.0%	17回	100.0%	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	下 澤 秀 樹	15回	100.0%	17回	100.0%	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。

④社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	概 要
山 下 丈	弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場からの当社の経営の監視・監督を期待され、取締役会機能の強化と業務執行の監督などに十分な役割・責務を果たしております。
井 出 雄 三	大手製造業での製造販売、人事労務、中国・米国・欧州での海外駐在、国内外におけるM&A戦略の責任者を務めるなど豊かつグローバルな経験と、経営戦略に関する深い見識を有しています。当社グループが海外事業と事業戦略を推進するうえで、指導、監視、支援及び適切な助言等に十分な役割・責任を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(a) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	76百万円
(b) 上記 (a) の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	65百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を (b) に記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記のとおり決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており（最終決定：2015年4月27日）、現在の内容は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」及び「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者及びその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「プリマハム コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、且つ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行うとともに、各子会社においても、「リスク管理規定」、「取締役会規定」、「職務権限・責任規定」ならびに「コンプライアンス・プログラム」等の規定を制定し運用することを通して、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の事前の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。また、子会社取締役及び使用人から上記報告を受けた者は遅滞なく監査役へ報告する。

上記監査役への報告を理由として、当該本人に対する不利益な処遇は一切行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、商品品質会議等）への監査役の出席を確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用（公認会計士・弁護士等への相談費用を含む）の前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備・運用しております。内部統制システムの運用上見出された問題点などの是正・改善状況ならびに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末においては、監査部による内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、その結果、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

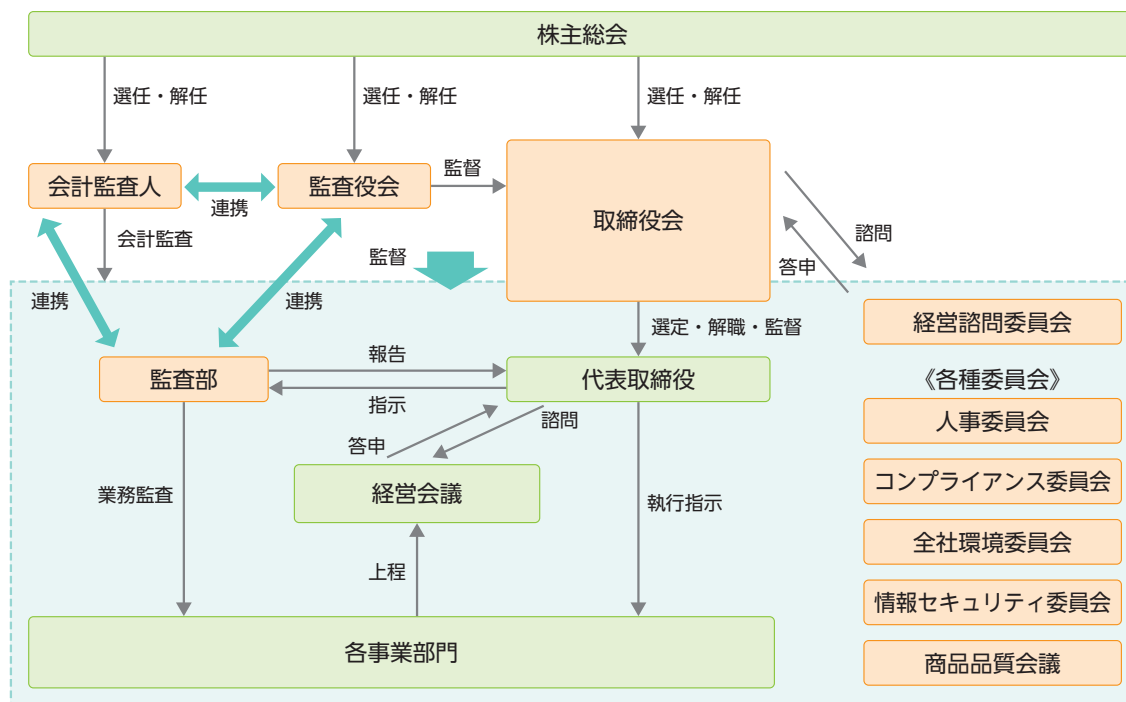
(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

当社グループは、「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という基本的な考えのもと、透明性の高い誠実な経営を実践し、変化に対応した意思決定を適切かつ機動的に実行するために、次の基本的な考え方によってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組めます。
- (2) 当社グループのすべての役員・従業員が共有し、あらゆる活動の拠り所となる経営の基本原則である経営理念、行動規範、食品安全方針、環境方針、経営計画基本方針等を定め開示します。
- (3) 商品を提供する使命や社会的責任の重要性を認識し、お客様、お取引先様、従業員、及び地域社会等のステークホルダーとの適切な協働に努め、高い自己規律に基づき、健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成する。また、ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するために、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めます。

- (4) 当社グループの効率的・効率的な経営の実現と業務執行責任機能を果たすため、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めます。
- (5) 日本版スチュワードシップ・コードの理念を尊重し、機関投資家をはじめとする株主との対話（面談）に前向きに取り組めます。

コーポレート・ガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第74期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第73期期末 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	98,747	87,310
現金及び預金	12,968	13,907
受取手形及び売掛金	43,435	42,305
商品及び製品	14,909	14,551
仕掛品	3,257	2,882
原材料及び貯蔵品	2,418	2,332
預け金	20,016	10,006
その他	1,744	1,326
貸倒引当金	△2	△2
固定資産	115,795	111,220
有形固定資産	91,060	89,259
建物及び構築物	49,299	49,168
機械装置及び運搬具	18,824	16,179
リース資産	1,527	1,521
土地	19,178	18,742
建設仮勘定	925	2,641
その他	1,304	1,006
無形固定資産	1,666	1,146
ソフトウェア	712	624
ソフトウェア仮勘定	665	－
その他	288	521
投資その他の資産	23,068	20,814
投資有価証券	6,197	5,248
長期貸付金	20	38
長期前払費用	2,364	2,900
退職給付に係る資産	11,612	9,621
繰延税金資産	1,656	1,842
その他	1,233	1,184
貸倒引当金	△17	△21
資産合計	214,542	198,530

科 目	第74期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第73期期末 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	71,957	68,171
支払手形及び買掛金	47,958	44,988
短期借入金	765	265
1年内返済予定長期借入金	3,444	3,432
リース債務	548	702
未払法人税等	3,566	3,733
賞与引当金	1,530	1,427
役員賞与引当金	20	30
未払費用	9,131	8,730
その他	4,993	4,861
固定負債	27,823	30,225
長期借入金	16,322	19,639
リース債務	1,072	910
繰延税金負債	2,811	2,182
再評価に係る繰延税金負債	2,101	2,101
役員株式給付引当金	67	31
退職給付に係る負債	4,823	4,713
資産除去債務	385	363
その他	238	281
負債合計	99,781	98,396
純資産の部		
株主資本	97,153	86,010
資本金	7,908	7,908
資本剰余金	8,601	8,600
利益剰余金	81,056	69,911
自己株式	△412	△409
その他の包括利益累計額	6,479	4,562
その他有価証券評価差額金	2,295	1,567
繰延ヘッジ損益	△4	△81
土地再評価差額金	2,518	2,518
為替換算調整勘定	141	△36
退職給付に係る調整累計額	1,529	594
非支配株主持分	11,128	9,561
純資産合計	114,761	100,134
負債及び純資産合計	214,542	198,530

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第74期	(ご参考) 第73期期末
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上高	433,572	418,060
売上原価	360,167	351,290
売上総利益	73,405	66,769
販売費及び一般管理費	51,929	51,132
営業利益	21,475	15,636
営業外収益	1,246	1,044
受取利息	32	23
受取配当金	113	116
持分法による投資利益	182	—
受取地代家賃	119	113
為替差益	60	132
補助金収入	182	125
その他	555	533
営業外費用	310	722
支払利息	127	145
持分法による投資損失	—	386
たな卸資産廃棄損	100	88
資金調達費用	38	45
その他	43	56
経常利益	22,411	15,959
特別利益	565	2,409
固定資産売却益	17	2,244
投資有価証券売却益	31	4
関係会社出資金売却益	76	—
補助金収入	164	154
受取補償金	223	—
負ののれん発生益	48	—
その他	4	5
特別損失	1,060	3,029
固定資産除却損	561	332
固定資産売却損	3	4
減損損失	302	2,600
投資有価証券売却損	0	1
投資有価証券評価損	174	83
その他	18	6
税金等調整前当期純利益	21,916	15,338
法人税、住民税及び事業税	6,132	5,843
法人税等調整額	55	△382
法人税等合計	6,187	5,461
当期純利益	15,728	9,877
非支配株主に帰属する当期純利益	1,563	1,054
親会社株主に帰属する当期純利益	14,165	8,823

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,908	8,600	69,911	△409	86,010
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,020		△3,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,165		14,165
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	11,144	△2	11,142
当期末残高	7,908	8,601	81,056	△412	97,153

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,567	△81	2,518	△36	594	4,562	9,561	100,134
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,020
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,165
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	727	76	－	178	934	1,916	1,567	3,484
連結会計年度中の変動額合計	727	76	－	178	934	1,916	1,567	14,626
当期末残高	2,295	△4	2,518	141	1,529	6,479	11,128	114,761

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第74期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第73期期末 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	75,963	68,377
現金及び預金	6,411	9,667
受取手形	46	49
売掛金	32,142	31,497
商品及び製品	13,571	13,413
仕掛品	352	320
原材料及び貯蔵品	805	705
前払費用	709	630
未収入金	1,843	1,837
短期貸付金	59	242
預け金	20,016	10,006
その他	6	7
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	67,778	68,161
有形固定資産	41,802	42,864
建物	22,434	23,176
構築物	558	489
機械及び装置	7,701	7,561
車両器具及び備品	430	535
土地	9,828	9,828
リース資産	794	450
建設仮勘定	54	822
無形固定資産	977	511
ソフトウェア	303	503
ソフトウェア仮勘定	664	—
その他	9	7
投資その他の資産	24,999	24,784
投資有価証券	3,928	3,455
関係会社株式	5,047	4,947
出資金	304	303
長期貸付金	3,780	4,470
長期前払費用	2,096	2,601
敷金	375	344
前払年金費用	9,401	8,692
その他	81	83
貸倒引当金	△15	△113
資産合計	143,742	136,538

科 目	第74期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第73期期末 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	64,561	64,251
買掛金	40,785	37,442
リース債務	220	157
未払金	2,597	2,612
未払法人税等	2,170	1,527
未払消費税等	78	340
未払費用	6,333	6,015
預り金	11,785	15,623
賞与引当金	569	522
その他	20	8
固定負債	7,339	6,726
リース債務	607	265
繰延税金負債	1,768	1,486
再評価に係る繰延税金負債	2,101	2,101
退職給付引当金	2,628	2,602
役員株式給付引当金	67	31
資産除去債務	107	88
長期未払金	36	36
その他	21	113
負債合計	71,901	70,977
純資産の部		
株主資本	67,875	62,073
資本金	7,908	7,908
資本剰余金	8,510	8,510
資本準備金	8,509	8,509
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	51,868	46,063
その他利益剰余金	51,868	46,063
固定資産圧縮積立金	51	133
繰越利益剰余金	51,816	45,930
自己株式	△412	△409
評価・換算差額等	3,965	3,486
その他有価証券評価差額金	1,447	968
土地再評価差額金	2,518	2,518
純資産合計	71,841	65,560
負債及び純資産合計	143,742	136,538

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第74期	(ご参考) 第73期期末
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上高	311,596	300,862
売上原価	268,291	260,891
売上総利益	43,305	39,971
販売費及び一般管理費	31,613	31,241
営業利益	11,692	8,730
営業外収益	1,398	1,257
受取配当金	423	398
貸倒引当金戻入額	96	21
その他	878	838
営業外費用	72	80
支払利息	15	14
資金調達費用	38	45
その他	18	20
経常利益	13,018	9,907
特別利益	124	13
固定資産売却益	0	9
投資有価証券売却益	31	4
その他	93	0
特別損失	973	1,592
固定資産除売却損	447	229
関係会社株式評価損	347	—
関係会社出資金評価損	—	450
投資有価証券評価損	174	69
減損損失	—	743
その他	3	99
税引前当期純利益	12,168	8,329
法人税、住民税及び事業税	3,270	2,812
法人税等調整額	72	△114
法人税等合計	3,343	2,698
当期純利益	8,825	5,631

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,908	8,509	1	8,510	133	45,930	46,063	△409	62,073
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△81	81	－		－
剰余金の配当						△3,020	△3,020		△3,020
当期純利益						8,825	8,825		8,825
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	△81	5,886	5,804	△2	5,802
当期末残高	7,908	8,509	1	8,510	51	51,816	51,868	△412	67,875

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	968	2,518	3,486	65,560
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△3,020
当期純利益				8,825
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	478	－	478	478
事業年度中の変動額合計	478	－	478	6,280
当期末残高	1,447	2,518	3,965	71,841

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プリマハム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリマハム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告書に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告書に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

2021年5月19日

プリマハム株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 藤 功 一 ㊞

常勤監査役 下 澤 秀 樹 ㊞

監 査 役 相 馬 謙 一 郎 ㊞

(注) 監査役 佐藤功一及び下澤秀樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業概要

加工食品事業

【ハム・ソーセージ及び加工食品の製造・販売】

- ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。
- 商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店などで販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。
- 百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当などの直営店も展開しています。



【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

- 最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜など、専門店で負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。

連結グループ会社

● 子会社（14社） ○ 持分法適用会社（1社）

加工食品の製造事業

- | | | |
|--|--------------|----------------|
| ● プリマ食品(株) | ● 秋田プリマ食品(株) | ● プライムフーズ(株) |
| ● 四国フーズ(株) | ● プリマルーケ(株) | ● プリマ環境サービス(株) |
| ● PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD (タイ) | | |
| ● PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD (タイ) | | |

コンビニエンスストア向けベンダー事業

- | | |
|--------------|----------------|
| ● プライムデリカ(株) | ○ (株)プライムベーカリー |
|--------------|----------------|

食肉、加工食品の販売事業

- | | |
|---------------|--------------|
| ● 北海道プリマハム(株) | ● 北陸プリマハム(株) |
|---------------|--------------|

精肉・惣菜・加工品の加工事業、小売事業

- | | | |
|---------------------|--------------|------------|
| ● プリマハムミートファクトリー(株) | ● (株)エッセンハウス | ● 東栄フーズ(株) |
|---------------------|--------------|------------|

2021年4月1日現在

食肉事業

【養豚関連事業】

- 関連会社牧場および国内協力牧場を通じて安全・安心で高品質の種豚・肉豚を生産しています。

【食肉および加工肉の製造・販売】

- 海外サプライヤーと協力して安全で高品質なオリジナルブランドミートをお届けしています。
- フレッシュミートやカットした規格肉や味付肉・衣付肉などを生産、販売をしています。



連結グループ会社

● 子会社（13社） ○ 持分法適用会社（1社）

食肉の販売事業

- 関東プリマミート販売(株)
- タッキーフーズ(株)

- 関西プリマミート販売(株)

食肉の加工事業

- (株)かみふらの工房
- プリマロジスティックス(株)

- 西日本ベストパッカー(株)

食肉の物流事業

- 太平洋ブリーディング(株)
- (有)かみふらの牧場

- (有)肉質研究牧場
- ジャパンミート(株)
- クリーンファーム(株)

養豚関連事業

- (株)ユキザワ
- (有)エクセルファーム

○ Swine Genetics International, Ltd (米国)

その他事業

- 人材・情報サービス、食品の検査、理化学機器の販売、食肉製品製造・販売関与など

連結グループ会社

● 子会社（4社）

- (株)つくば食品評価センター
- プライムテック(株)

- プリマ・マネジメント・サービス(株)
- プリマシステム開発(株)

2021年4月1日現在

〈販売促進活動〉

東京ディズニーランド® 貸切プライベート・イブニング・パーティーご招待キャンペーン

おいしい、ふれあい。
PRIMAHAM

おかげさまで90周年
90th ANNIVERSARY

春のおいしさ、ふれあい。キャンペーン

Tokyo Disneyland

東京ディズニーランド®
貸切プライベート・イブニング・パーティーご招待
完全貸切 日時：2021年10月22日(金) 19:30～22:30

貸切4名様コース (バーコード8枚で応募)
各回250組1,000名様
合計500組2,000名様

貸切2名様コース (バーコード4枚で応募)
各回500組1,000名様
合計1,000組2,000名様

※抽選の当選が決定した場合は、当イベントを中止する場合がございます。

パークチケットコース (バーコード5枚で応募)
東京ディズニーランド®
パークチケット(ペア)
東京ディズニーランド®で
1日ご利用いただけるチケットです。
各回75組150名様 合計150組300名様

PRIMAHAMコース (バーコード2枚で応募)
PRIMAHAM
商品詰め合わせ
各回150名様 合計300名様

※パッケージデザインは変更となる場合があります。

応募締切 第1回 2021年2月28日(日) 第2回 2021年3月31日(水)

詳しくは、店頭備え付けの専用応募ハガキ
またはPRIMAHAMホームページをご覧ください。

キャンペーン
サイトは
こちら...>>>

クイズに答えて当たる!
「東京ディズニーランド®
貸切プライベート・イブニング・パーティーご招待」
>>> 詳しくはPRIMAHAMホームページをご覧ください。

PRIMAHAM

本年2月から3月にかけて実施した「東京ディズニーランド®貸切プライベート・イブニング・パーティー」キャンペーンの当選者をご招待する予定であります。

今後も東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のオフィシャルスポンサーであることを活かし、様々なキャンペーンを展開してまいります。

CM

香薫新CM放映開始

当社は、イメージキャラクターに土屋太鳳さんを起用し、「香薫®あらびきポークウインナー」の新CMの放映を(4月2日より)開始いたしました。

今後、土屋太鳳さんには、香薫CM以外にも様々な販売促進ツールなどにご登場いただく予定です。



ギフトパンフレットにも登場

当社はイメージキャラクターに土屋太鳳さんを起用し「香薫®あらびきポークウインナー」の新CMをはじめ、ギフトパンフレットにも登場いただきました。これからの活動にもご注目ください。



〈株主優待制度〉

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々へ長期的に当社株式を保有していただき、当社事業に対するご理解をより深めていただくことを目的に株主優待制度を導入しております。

〈イメージ〉



対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、200株以上保有されている株主様が対象となります。(2018年10月1日付にて5株を1株に併合)

株主総会会場ご案内図

会場

アジュール竹芝13階「飛鳥の間」 東京都港区海岸1丁目11番2号 電話 (03) 3437-2011



交通

東京臨海新交通「ゆりかもめ」

竹芝駅より徒歩 1分

JR山手線・京浜東北線

浜松町駅北口より竹芝方向へ
徒歩 7分

都営浅草線・大江戸線

大門駅出口「B1」「B2」より
徒歩10分